

子ども医療費助成に係る国保の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書

我が国は、少子化によりかつて経験したことのない危機に直面している。若い世代の希望がかなえられ、安心して結婚、子育てのできる条件の整備に向け、子育て負担の思い切った軽減など、少子化対策の抜本的強化を図らなければならない状況にある。

一方、子どもの医療費助成は、疾病の早期診断と早期治療を促進し、子育て世帯の負担軽減を図ることを目的として、多くの市町村で、乳幼児医療費無料化等を含むさまざまな助成制度を実施しているが、厳しい財政状況の中での取り組みであり、結果として、助成対象年齢や自己負担額などに地域間格差が生じている実態にある。

さらに、地方自治体が行っている乳幼児等に対する医療費助成については、少子化対策に関する重要な施策にもかかわらず、国保の国庫負担金や調整交付金が減額調整されており、施策推進の大きなさまたげとなっている。

よって、国においては、子育て支援の観点から全ての子どもを対象とした医療費助成が制度化されるまでの間、地方自治体が行う子ども医療費助成に係る国保の国庫負担減額調整措置を廃止するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月25日

広島県庄原市議会